

あなたを支える 在宅医療と介護について

～住み慣れた羽島で自分らしく暮らすために～



療養中、通院が難しくなった場合、自宅や施設等の生活の場に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、理学療法士等の医療従事者やケアマネジャー、ホームヘルパー等の介護従事者が訪問し、医療や介護サービスを利用して、住み慣れたところで自分らしく暮らすことを支援します。

在宅医療

医師が自宅や施設等を訪問して診療を行います。
定期的・計画的に自宅を訪問する「訪問診療」の他に、急な病状変化に対し、臨時に訪問する「往診」があります。

訪問薬剤管理指導

処方医の指示に基づいて、薬剤師が訪問し、服薬指導や支援などを行います。



訪問看護

かかりつけ医（主治医）の指示に基づいて、看護師が訪問し、病状の観察や療養上の支援や医療処置等を行います。



訪問歯科診療

歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯の治療と口腔ケアなどを行います。ご希望の場合は、かかりつけの歯科医院または羽島歯科医師会在宅歯科医療連携室（裏面参照）へご連絡ください。

この他にも、訪問リハビリや訪問入浴、デイサービス、ショートステイ、福祉用具のレンタルなどのサービスもあります。

在宅医療と介護に関する相談窓口



入院中の場合

入院先の主治医、看護師、相談員等に相談しましょう。

通院中の場合

かかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医によっては、訪問診療や往診をしていない場合もありますので、訪問診療や往診が可能な診療所やクリニックを紹介してもらうとよいでしょう。

介護サービスを利用している場合

担当のケアマネジャーや地域包括支援センターの担当者に相談しましょう。

相談先がわからない場合は・・・

相談窓口と電話番号	受付時間
羽島市医師会在宅医療サポートセンター 058-393-1766	月～金曜日 9:00～17:00
羽島歯科医師会在宅歯科医療連携室 058-393-1915	月～金曜日 9:30～15:00
羽島市民病院 医療サービスセンター 058-393-0111	月～金曜日 8:30～17:15
羽島市地域包括支援センター (足近・小熊・新生・正木・竹鼻・江吉良・舟橋町の方) 058-394-2521	月～金曜日 8:30～17:15
羽島市南部地域包括支援センター (堀津・上中・下中・桑原町の方) 058-260-5021	月～金曜日 8:30～17:15
羽島市役所高齢福祉課 058-392-1111	月～金曜日 8:45～16:45

※祝日・年末年始を除く